

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和3年9月24日（金）		
開 会	午前10時30分	閉 会	午前10時51分
場 所	本会議場		
出席委員 (30名)	委員長 長坂 則翁 副委員長 前田 伸一 委員 加嶋 辰史 金田 靖典 荻野 正己 浅野 博文 加藤 茂樹 朝野 和隆 雲坂 衛 吉野 恭介 足立 考史 太田 縁 岩永 安子 石田憲太郎 勝田 鮮二 米村 京子 星見 健蔵 魚崎 勇 横山 明 西村紳一郎 岡田 信俊 吉田 博幸 伊藤 幾子 平野真理子 椋田 昇一 秋山 智博 寺坂 寛夫 砂田 典男 山田 延孝 上杉 栄一		
欠席委員	田村 繁巳		
委員外議員	なし		
事務局職員	局長 森山 武 主査兼議事係長 毛利 元 議事係主事 田中 伸一	局次長 植田 光一 議事係主任 橋本 圭司	
出席説明員	市長 深澤 義彦 教育長 尾室 高志 税務・債権管理局長 坂本 宏仁 危機管理局長 乾 秀樹 経営統轄監 河井登志夫 環境局長 国森加津恵 健康こども部長 橋本 浩之 農林水産部長 田中 英利 下水道部長 高木 要輔 病院事業管理者 平野 文弘 教育委員会事務局副教育長 吉田 博幸 監査委員事務局長 富山 茂	副市長 羽場 恭一 総務部長 浅井 俊彦 人権政策局長 武田 敏男 企画推進部長 高橋 義幸 市民生活部長 鹿田 哲生 福祉部長 竹間 恭子 経済観光部長 平井 圭介 都市整備部長 岡 和弘 水道事業管理者 武田 行雄 副院長兼事務局長 小林 俊樹 水道局副局長 沖田 行男 代表監査委員 湯口 一文	
傍 聴 者	3名		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時30分 開会

代表監査委員審査意見の報告・質疑

◆長坂則翁委員長 ただいまから、決算審査特別委員会を開きます。

初めに、欠席委員についてご報告いたします。田村繁巳委員より病気療養のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

本特別委員会に付託されました、議案第108号令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定に

ついでから議案第112号令和2年度鳥取市病院事業決算認定についてまで、以上5案を一括して議題といたします。

これより、令和2年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について、令和2年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について、及び、令和2年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について、代表監査委員に審査意見の報告を求めます。

湯口代表監査委員。

◆湯口一代表監査委員 鳥取市代表監査委員の湯口一文でございます。令和3年9月鳥取市議会定例会における決算審査特別委員会における審査にあたり、鳥取市監査委員3名を代表し、決算等の審査意見を御報告いたします。意見は御手元にありますとおり、一般会計及び特別会計、定額運用基金、水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道等事業会計、財政健全化判断、資金不足比率合計8つに対するものです。なお、本席での報告は概要にとどめさせていただきます。審査意見は、地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和2年度の歳入歳出決算及び財政健全化判断比率、並びに資金不足比率等について審査し、意見書として市長に提出いたしました。

審査の結果ですが、各会計の歳入歳出決算書、財政健全化判断比率等に関する書類は、いずれも法令に従って作成されており、係数も符合し、正確であると認めました。

それでは会計ごとに意見を申し上げます。初めに、令和2年度鳥取市一般会計及び特別会計歳入歳出決算に対する意見です。一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、総額で歳入が1,735億6,506万円、歳出が1,697億391万円でした。実質収支は一般会計20億4,270万円、特別会計11億9,469万円、総額32億3,738万円の黒字決算となっており、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支についても3億5,562万円の黒字決算となっています。

収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせて、74億6,823万円でした。事業の繰越しに伴う国庫支出金等の影響を受け、昨年より増加しています。市税につきましては、ここ数年減少を続けていましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、徴収猶予制度の特例措置を行い増加しています。収入未済額の解消は、自主財源の確保と市民負担の公平を期する上で極めて重要です。電子納付の普及促進など市民の利便性の向上を図る取組の推進等、さらなる努力を期待します。

次に不納欠損額ですが、一般会計8,640万円と特別会計3億5,168万円を合わせて4億3,808万円となり、前年度に比べ76.9パーセント増加しています。不能欠損処分に当たっては、関係法令及び鳥取市債権管理に関する条例に基づき、公平かつ公正な事務処理を望むものです。

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、急速な景気の悪化を経験しました。我が国は感染症対策を講じつつ、経済活動の再開・拡大を進めていますが、先行きは極めて不透明であります。本市においても、新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響により、法人市民税の中心に市税収入は減収となるなど、市民生活へも甚大な影響を及ぼしました。令和2年度は数次にわたり、新型コロナウイルス感染症緊急対策関連予算を計上し、市民生活と地域経済を守り、支える切れ目のない独自の取組を展開されてきました。引き続き、感

染予防対策と社会・経済活動の両立を図る取組の推進に努められるよう望みます。また、長引くコロナ禍にあっては、市民生活を支えるため、基金の設置目的を踏まえた積極的な活用も必要と考えます。中核市として、本市はもとより連携中枢都市圏域全体の将来を見据えた地方創生の推進を可能とする、持続可能な財政基盤を確立されるよう望みます。

定額運用基金の令和2年度の運用状況は、条例に即した資金運用がされており、また、会計・経理は適正に処理されているものと認められました。

次に、4つの公営企業会計について御報告します。

まず、水道事業会計について報告します。給水人口は年々現状していますが、給水戸数は増加しており、総配水量、有収水量はわずかながらも増加しており、令和2年度も収益的収支は純利益を計上しています。近年の節水意識の高まり、節水意識の高まり、節水器具の普及、給水人口の現状により、今後、配水量は減少することが見込まれます。令和2年度は水質検査棟新築移転事業が完了し、業務を開始しました。この検査棟の完成により、さらなる検査環境の向上を期待します。今後も自己検査体制の充実を図るとともに、引き続き計画的に施設の更新を進め、公営企業としての経営の健全性の確保に努めるとともに、上質な水道水の安定供給に努められるよう期待します。

次に、工業用水道事業について報告します。工業用水道事業は、青谷駅南工業団地内の1社のみへの供給となっており、当年度の給水量は前年度に比べわずかに増加したものの、収益的支出は純損失を計上しています。今後の需要の増加は見込めず、令和12年度末をもって工業用水道事業を廃止するという方針が出されたところではありますが、事業廃止まで厳しい経営状況が予想されるため、引き続き最小の経費で事業運営に努められるよう望みます。

3番目に、病院事業について報告します。平成29年度に新鳥取市立病院改革プランを作成し、赤字経営を解消するよう改善に取り組んでおられますが、依然として厳しい経営状況が続いています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に係る国・県等の財政支援拡充、薬剤師の病棟配置、救急患者の受入強化による診療報酬加算などにより入院収益が増加する等、経常収支は昨年度と比較し大幅に改善されています。地域住民への適正な医療の供給と、その水準の維持・向上を図り、継続して経営改善に努めていますが、今後、新型コロナウイルス感染症が病院経営に与える影響は不透明であり、経営改善の取組についてはさらなる強化が必要となります。今後も引き続き、体制の強化、医療の充実、地域医療の確保とさらなる経費削減と収支状況の改善を図り、経営の安定化を図るよう尽力されることを望みます。

4番目に、下水道等事業について報告します。収益的収支は純利益を計上しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、使用傾向に変化が見られ、総処理水量は増加しました。処理面積及び汚水処理の人口普及率は増加していますが、今後、高度成長期から整備してきた施設が順次耐用年数を迎えることから、改築・更新に係る費用の増加が懸念されます。今後も下水道事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられますが、引き続き財政の健全化に向けて尽力されることを望みます。

次は財政健全化判断比率についてです。審査に付された実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字が生じていませんので数値は出ておりません。実質公債費比率は9.6%で、将来負担比率は

66.8%でした。すべての指標において、早期健全化基準を下回っており、財政の健全性は保たれていると言えます。一般会計等における地方債残高は可燃物処理施設整備などの大型事業により近年増加していることに注意しつつ、健全な財政運営に努められることを望みます。

最後に公営企業に係る資金不足比率について報告します。審査に付された水道、病院等合計8会計すべての公営企業会計において、資金不足は生じておらず、好ましい状況でした。

以上、令和2年度の決算等につきまして、鳥取市監査委員3名が合議により意見書のとおり意見を決定しましたので、その概要を報告させていただきました。ありがとうございました。

◆長坂則翁委員長 これより、監査委員審査意見の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆長坂則翁委員長 質疑なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで終了とします。

午前10時51分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和3年9月24日（金）
本会議終了後
場 所 議場

日 程

1 開 会

2 代表監査委員審査意見の報告・質疑

- ・令和2年度鳥取市歳入歳出決算等の審査意見について
- ・令和2年度鳥取市公営企業会計決算の審査意見について
- ・令和2年度鳥取市歳入歳出決算等に基づく健全化判断比率及び公営企業会計決算に基づく資金不足比率の審査意見について

3 閉 会